総括

■ 種別

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」を適用して審査を実施した。

■ 認定の種別

書面審査および 12 月 20 日に実施した訪問審査の結果、以下のとおりとなりました。

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」　　認定

■ 改善要望事項

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」

該当する項目はありません。

１．病院の特色

貴院は、2005 年に高知県・高知市病院企業団立高知医療センターとして、名実ともに高知県における高度急性期医療を担う基幹病院として再整備された。病院の基本理念「医療の主人公は患者さん」を制定し、理念を実践するために基本方針を掲げ、職員は理念・基本方針を理解して病院全体で診療・ケアに取り組んでいる。基本方針キーワードは「自治体病院」、「良質の高度急性期医療」、「公正・健全な運営」で救命救急センターの理念・基本方針に受け継がれている。

救命救急センターは ICU12 床（三次救急患者）と HCU20 床（二次救急患者）が一体的に運用されている。その結果、2023 年度は救急車 4,953 件、ドクターヘリ 274 件を含む合計 112,781 人を受け入れており、その実績は高く評価できる。

引き続き、高知県におけるリーディングホスピタルとして、県民に安心をもたらす救急医療を推進することを期待したい。

２．地域の救急医療を支える効果的な仕組み

貴院は、高知県保健医療計画に沿って 1 全県的な政策医療を担いながら高知県中央地域の救急基幹病院として機能している。救命救急センターの役割、責任を果たすために、基本理念「救急医療は医の原点であり、安心安全な高度急性期医療を提供する」を定め、基本方針には地域の関係機関との連携推進、地域の医療従事者の研修・教育の推進、災害対応の準備・実践など」を盛り込んで多方面に周知している。MC 協議会、高知県救急医療協議会等に積極的に参加して救急医療環境やニーズを把握してセンター運営に反映している。救急医療の基本統計は毎月開催されるセンター会議で報告されている。

受け入れ不能（不応需）例は、その理由が把握されて改善への努力が継続されている。地域救急医療レベルの向上を目指して他施設・機関等の研修・教育にも指導力を発揮している。センターの機能を発揮するため、救急医療を支える各部門が専門性を発揮できる組織図が示されている。救急看護に精通した専門看護師や認定看護師が配置されてトリアージを含めた看護レベルの質向上に貢献している。診断書作成・登録業務・各種統計等は医療秘書によって支援されている。医療機器の保守・点検は夜間も常駐する臨床工学技士によって行われ、補修結果は技士携帯の端末によってリアルタイムに表示される点は、医療安全の観点からも高く評価できる。

３．救急医療への適切な対応

救急患者の受け入れは、「高知県傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準」に基づき、救命救急センターでは具体的な受け入れ手順が整備され、円滑に受け入れている。受け入れた患者は、JTAS 研修を受けた看護師によってトリアージがなされている。高知市内 3 救命救急センターの救急外来での重症者受け入れ態勢がリアルタイムで表示されており、連携医療機関との協働によって、転院搬送が円滑に行われている。重篤な患者では、医療メディエーターが介入して患者家族をサポートする仕組みが用意されており、患者・家族に安心感がある。救急部門で必要な施設・設備・機器は整備されており、検査結果は迅速に医師に伝えられている。放射線読影報告書は、オーダー医師が読影結果を確認したか否かをチェックするシステムがあり、未確認症例はインシデントとして医療安全管理委員会に報告されている点は特筆される。

感染症患者および疑い例は、動線を一般患者と交差しないように工夫している。空気感染例では陰圧室が用意されている。麻酔科医は 9 名確保されており、休日・夜間の緊急手術に遅滞なく対応可能である。虐待等社会的背景に留意した対応マニュアルが整備されて適切に運用されている。転棟時や退院時は診療・看護サマリーが迅速に作成されており、転棟先あるいは転院先に医療情報が伝達され、切れ目のない医療提供を可能にしている。

４．救急部門の質改善に向けた取り組み

職員に BLS、AED、ICLS などの研修・教育の機会を数多く提供し、受講者の履歴も管理して高い受講率につなげている。また、地域全体の救急医療のレベル向上に貢献すべく、消防等関係者や地域医療従事者に JATEC、JPTEC 講習会を含めて各種の研修・教育の機会を提供している。救急入院症例に対する多職種カンファレンスがもれなく行われ、各専門職の視点から良好なチーム医療が提供されている。これらの記録を活用し、診療業務やプロトコルのさらなる改善が期待される。

急性冠症候群に対する Door to Balloon time や、脳卒中に対する CT/MRI 実施までの時間など、QI を病院で算出している点は評価できる。また、JTDB レジストリ事業に参加し、医療の質改善のための資料収集に努めている。今後は、QI 算出や登録事業に加えて、データの振り返りを通じて自施設の立ち位置の確認し、業務改

善のきっかけとされることを期待したい。臨床指標、救急統計については、データ収集段階は現場医師による記録や申告に頼るものになりがちであるが、可能な限り、医事課等の中央部門でサポートし、救急部門の医師ならびにスタッフは、指標を基に質改善の検討を行うことに注力できるような体制整備を望みたい。加えて、救急部門で主に運用されるプロトコルやクリニカル・パスの運用は、まだ限定的のように見受けられるため、さらなる拡充を期待したい。救急外来を受診後帰宅する際の生活指導等は、手順が整備されて注意点や再診の目安が示されている。

５．災害時の適切な対応のための体制

高知県災害時医療救護計画に位置づけられた基幹災害拠点病院としての役割を基にした災害時対応マニュアルが策定されている。災害時派遣医療チーム（DMAT）が組織され、積極的に災害医療に取り組んでいる。最近では、職務命令(病院公務)として東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨、能登半島地震などへ派遣され、派遣先の医療支援に大きく貢献している。災害医療に対する機能・役割は、院内全体にも周知され、職員のモチベーションは高いと判断される。また、災害時医療に関する病院の方針は地域の関係機関とも共有され、地域の関係機関との協定も締結されており評価できる。

病院が被災した際、あるいは地域の被災状況によっては、貴院が支援を受けることも想定されるが、双方向の支援体制を円滑にするため、支援を受ける場合も考慮したマニュアルを整備することが期待される。災害マニュアルではCBRNE対応に言及されており、トリアージ訓練等が施行されている点は評価できる。特殊災害対応は、病院機能の特性により必ずしも全てに対応できるわけではないが、地域において期待される役割に沿ったマニュアルを整備して対応訓練を実施し、病院全体で特殊災害に対応するための情報共有を行うことを期待したい。

1　地域の救急医療を支える効果的な仕組み

評価判定結果

1.1	救急部門の地域における役割、基本方針と連携体制	
1.1.1	地域における役割を踏まえた救急部門の運営理念・運営方針を明確にしている	Ⅱ
1.1.2	地域における役割と連携体制が適切に定められている	Ⅱ
1.1.3	地域における役割と連携体制の改善に努めている	Ⅲ
1.1.4	地域および他施設の医療従事者・救急隊員などの教育に関与している	Ⅱ
1.2	救急部門の体制の確立	
1.2.1	救急医療を提供するための組織体制が確立している	Ⅱ
1.2.2	救急部門に必要な人員が確保されている	Ⅱ
1.2.3	救急患者の記録入力支援体制が確立している	Ⅱ
1.2.4	救急医療に必要な施設・設備が整備されている	Ⅱ
1.2.5	救急患者を受け入れる病床が確保されている	Ⅱ

2　救急患者への適切な対応

評価判定結果

2.1	チーム医療による診療・ケアの実践	
2.1.1	救急患者を適切に受け入れている	Ⅲ
2.1.2	救急患者受け入れ後の対応が適切に行われている	Ⅱ
2.1.3	緊急時の検査・診断に迅速に対応している	Ⅱ
2.1.4	救急患者の手術を適切に実施している	Ⅱ
2.1.5	救急患者の受け入れや対応における危機管理が適切に行われている	Ⅱ
2.1.6	救急部門において早期のリハビリテーションを適切に行っている	Ⅱ
2.1.7	救急医療の記録を適切に記載している	Ⅱ
2.1.8	患者・家族への配慮や指導がなされている	Ⅱ

3　救急部門の質改善に向けた取り組み

評価判定結果

3.1	質改善に向けた取り組み	
3.1.1	救急医療に関する教育・研修を行っている	Ⅰ
3.1.2	診療の質向上に向けた活動に取り組んでいる	Ⅱ
3.1.3	救急医療の質改善に必要なデータを活用している	Ⅲ

4　災害時の適切な対応のための体制

評価判定結果

4.1	災害時の医療支援と院内受け入れ対応のための体制	
4.1.1	地域における役割を踏まえた災害時の対応に関する運営理念・運営方針を明確にしている	Ⅱ
4.1.2	多数傷病者発生時の院外派遣体制が整備されている	Ⅱ
4.1.3	多数傷病者発生時の院内受け入れ体制が整備されている	Ⅱ
4.2	特殊災害への対応	
4.2.1	病院の指定された役割分担に基づく特殊災害への対応のための体制が整備されている	Ⅲ